

白川町訓令甲第21号

庁 中 一 般
各 出 先 機 関

白川町地域振興券の発行及び取扱いに関する要綱の廃止等に関する訓令を次のように定める。

令和8年4月1日

白川町長 佐伯正貴

白川町地域振興券の発行及び取扱いに関する要綱の廃止等に関する訓令

次に掲げる訓令は、廃止する。

- (1) 白川町地域振興券の発行及び取扱いに関する要綱（平成11年白川町訓令甲第3号）
- (2) 白川町プレミアム付商品券事業実施要綱（令和元年白川町訓令甲第20号）
- (3) 白川町緊急経済対策・地域振興券交付事業実施要綱（令和2年白川町訓令甲第27号）
- (4) 白川町プレミアム付地域振興券事業実施要綱（令和2年白川町訓令甲第37号）
- (5) 白川町燃料価格・物価高騰対策地域振興券交付事業実施要綱（令和5年白川町訓令甲第23号）
- (6) 白川町燃料価格・物価高騰対策地域振興券第2弾交付事業実施要綱（令和6年白川町訓令甲第2号）

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。